

令和 7 年度 しながわゼロカーボンアクション助成の受付開始について

1. 概要

ゼロカーボンに資する助成事業については、昨年度までそれぞれ助成内容ごとにパンフレットを作成し、周知運用してきた。令和 7 年度から「しながわゼロカーボンアクション助成」として一体的にとりまとめ、助成制度のすべてが分かるパンフレットの作成、申請書類の簡素化や電子申請受付など、より多くの区民・事業者の方が分かりやすく、またアクセスしやすい、申請しやすい制度として整備。

2. 受付開始日

令和 7 年 5 月 26 日（月）

3. 助成対象事業

助成メニュー		種別	助成額 (千円)	件数	予算額 (千円)	R 6 からの 変更点
太陽光発電システム		家庭用	200	100	20,000	助成額の拡充
		業務用	500	10	5,000	
蓄電池システム		家庭用	300	100	30,000	
		業務用	300	10	3,000	
高効率給湯器	エネファーム	家庭用	200	20	4,000	助成額の拡充
	エコキュート・ハイブリッド給湯器		50	30	1,500	
	エコジョーズ・エコフィール		30	70	2,100	
省エネルギー家電		家庭用	10	500	5,000	
宅配ボックス		家庭用	30 ～ 200	69	5,610	
LED 照明		業務用	500	5	2,500	助成額・助成率 の拡充
CO2 クラウドサービス		業務用	300	3	900	助成額・助成率 の拡充
ZEB 設計	300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	業務用	1,500	3	4,500	新設
	2,000 m ² 以上		3,000	2	6,000	
ZEH・東京ゼロエミ住宅		家庭用	300	10	3,000	新設

4. 周知方法

- ・区ホームページ、SNS
- ・パンフレット（別添）

※配布先…各地域センター・中小企業センター・各文化センター・エコルとごし・各図書館・区内金融機関・住宅展示場等

令和 7 年度

しながわゼロカーボンアクション助成のご案内

ー再生可能エネルギー機器等の導入で、お得に
省エネを始めてみましょうー



 太陽光発電 最大 50 万円	 蓄電池システム 最大 30 万円	 事業所用 LED 照明 最大 50 万円	 エコキュート・ ハイブリット給湯器 最大 20 万円	 エコジョーズ・ エコフィール 最大 1 万円	 エネファーム 最大 20 万円	 省エネルギー家電 (エアコン) 最大 30 万円	 CO2 排出量算定 クラウドサービス 最大 300 万円	 ZEB 設計 最大 30 万円	 ZEH 最大 30 万円	 東京ゼロエミ住宅 最大 30 万円
---	--	--	---	---	--	---	---	---	--	---

申請期間：令和 7 年 5 月 26 日（月）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

- ・ 予定件数に達し次第、受付終了となります。
- ・ 機器等の設置・導入完了後の申請です。
- ・ ペーパーレス推進のため、原則電子申請をご利用ください。

申請先・お問い合わせ

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

TEL 03-5742-6949

FAX 03-5742-6853

メールアドレス：kankyo@city.shinagawa.tokyo.jp

HP はこちらから
ご覧いただけます



Q しながわゼロカーボンアクション助成

目次

家庭でできる温暖化対策	1 ～ 2
企業ができる温暖化対策	3 ～ 4
申請手続きの流れ	5
助成対象要件（全メニュー共通）	6
必要書類（全メニュー共通）	6
助成対象メニュー	6
1.2. 太陽光発電システム（家庭用）・（業務用）	6
3.4. 蓄電池システム（家庭用）・（業務用）	7
5. 事業所用 LED 照明	8
6. 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	8
7. ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）	9
8. 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ・エコフィール）	9
9.10. 省エネルギー家電（エアコン）・（冷蔵庫）	10
11. 宅配ボックス	11
12. 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス	12
13.14. ZEB 設計（延べ床面積 300 ㎡以上 2,000 ㎡未満）・（延べ床面積 2,000 ㎡以上）	12
15.16. ZEH・東京ゼロエミ住宅	13
よくある質問	14
国・東京都の補助金	14
その他の品川区環境関連助成事業	14

家庭でできる温暖化対策

私たち人間の活動によって排出される、温室効果ガスが空气中に大量に放出されることで、地球全体の気温が上昇している現象を「地球温暖化」といいます。

地球温暖化の進行により、異常気象による集中豪雨や熱中症リスクの増加、干ばつによる食糧危機や海面上昇による居住地の損失などが世界中で引き起こされています。

地球温暖化の原因となる CO₂ の多くは、電気やガス、灯油やガソリンを使う際に排出されているため、一人ひとりの省エネの意識が重要となります。

品川区では、2030 年度カーボンハーフ（CO₂ 排出実質半減）、2050 年度ゼロカーボンシティしながらわ（CO₂ 排出実質ゼロ）を目標に掲げています。



令和元年東日本台風による被害（出典：国土地理院 HP）



干ばつによる田んぼのひび割れ

2030 年度カーボンハーフ達成まで、品川区の一家庭あたり 約 320 kg の CO₂ 削減（約 15%）が必要です！

①CO₂ 削減量 ②光熱水費・ガソリン代 ③区の助成額（上限） ※いずれも年間

家庭で出来る省エネ行動の例

太陽光発電システム
※蓄電池システムとの併用の場合
①-1,657kg
②-138,420 円
③20 万円

白熱電球から LED に交換
①-40.5kg
②-3,150 円

テレビ画面の明るさ ↓
①-8.2kg
②-630 円

電気カーペットの設定温度 強→中
①-81.1kg
②-6,310 円

電気ポットの長時間保温をしない
①-46.9kg
②-3,640 円

省エネエアコン
①-218kg
②-16,950 円
③1 万円

省エネ冷蔵庫
①-109kg
②-8,475 円
③1 万円

エアコン掃除
①-14kg
②-1,080 円

食器洗いのお湯の量を減らす
①-19.6kg
②-2,680 円

冷蔵庫の設定温度 強→中
①-26.9kg
②-2,090 円

お風呂は間隔を空けずに入る
①-78.3kg
②-7,520 円

電気便座の蓋を閉める
①-11.5kg
②-890 円

次世代自動車
①-1,593kg
②-113,500 円

宅配ボックス
①-21kg
③3 ~ 20 万円

蓄電池システム
③30 万円

高効率給湯器（エネファーム）
①-480kg
②-28,500 円
③20 万円

その他にも大幅な CO₂ 削減を
見込める取り組みとして・・・

ZEH・東京ゼロエミ住宅 再エネ電力に切り替え
①-2,400kg ①-2,093kg
②-205,040 円 ②電気代増減いずれもあり
③30 万円

【金額換算係数】
・電気（使用料） 33.9 円/kwh
・電気（売電価格） 16 円/kwh
・ガス 196.8 円/m³
・水道 226.6 円/m³
・ガソリン 170 円/L

【CO₂排出係数】
・電気 0.436kg-CO₂/kwh
・都市ガス 2.05 kg-CO₂/m³
・上水道 0.251kg-CO₂/m³
・下水道 0.355kg-CO₂/m³
・ガソリン 2.32kg/L

これらの取り組みを組み合わせることにより、各家庭における CO₂ 排出量 320kg の削減と家計の節約にもつながります。上記の他、国や東京都の助成金もごさいます。区の助成事業と併せてのご利用もご検討ください。

その他の省エネ行動については、「家庭の省エネハンドブック 2025」をご覧ください。



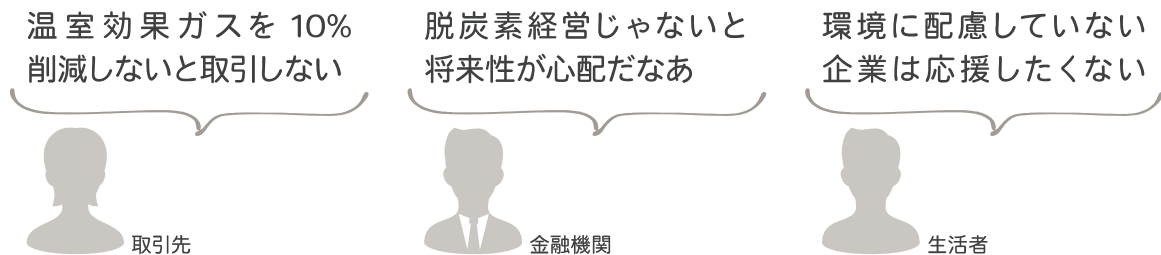
企業ができる温暖化対策

GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは

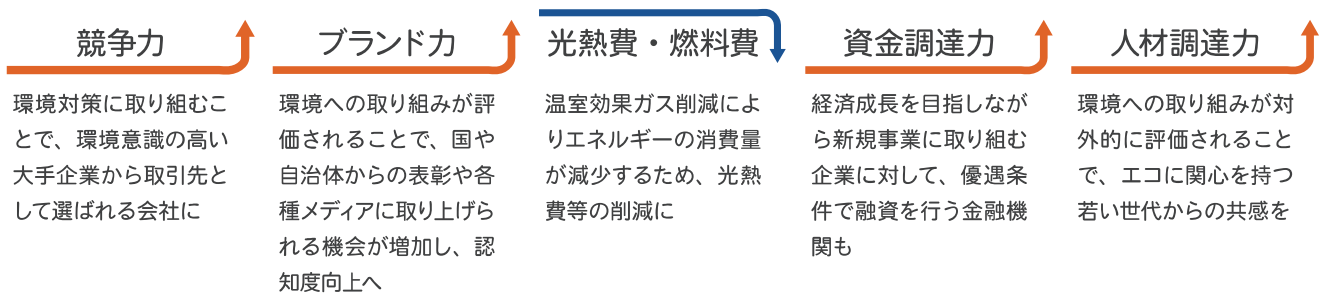
従来、温室効果ガスの排出量は、経済活動と比例するとされてきましたが、排出削減と経済成長の両立を実現するという社会変革が注目されています。この社会変革に向けた取り組みを「グリーン・トランスフォーメーション（略して「GX」）」といいます。

いま GX への取り組みは全ての企業に求められています。

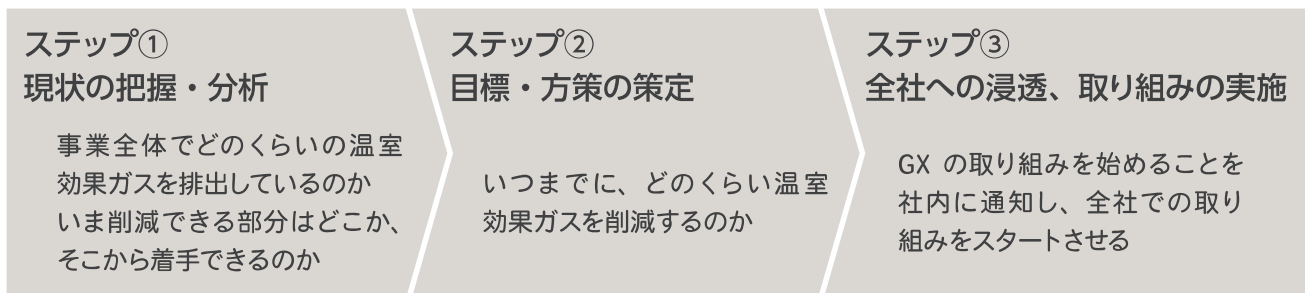
これからこんな世界になるかも？



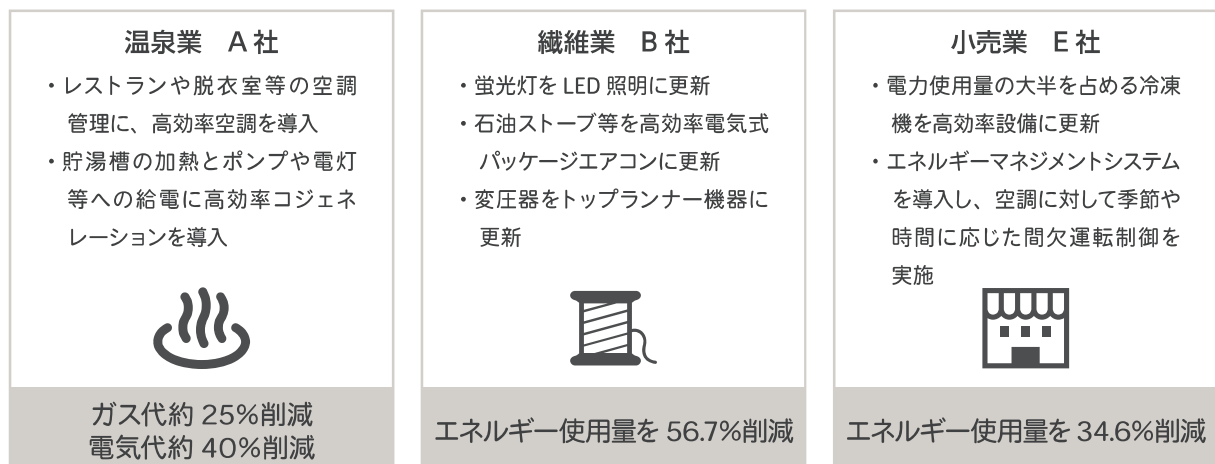
GX への取り組みは、ビジネスチャンスの拡大につながります



カンタン 3 ステップで始めてみましょう

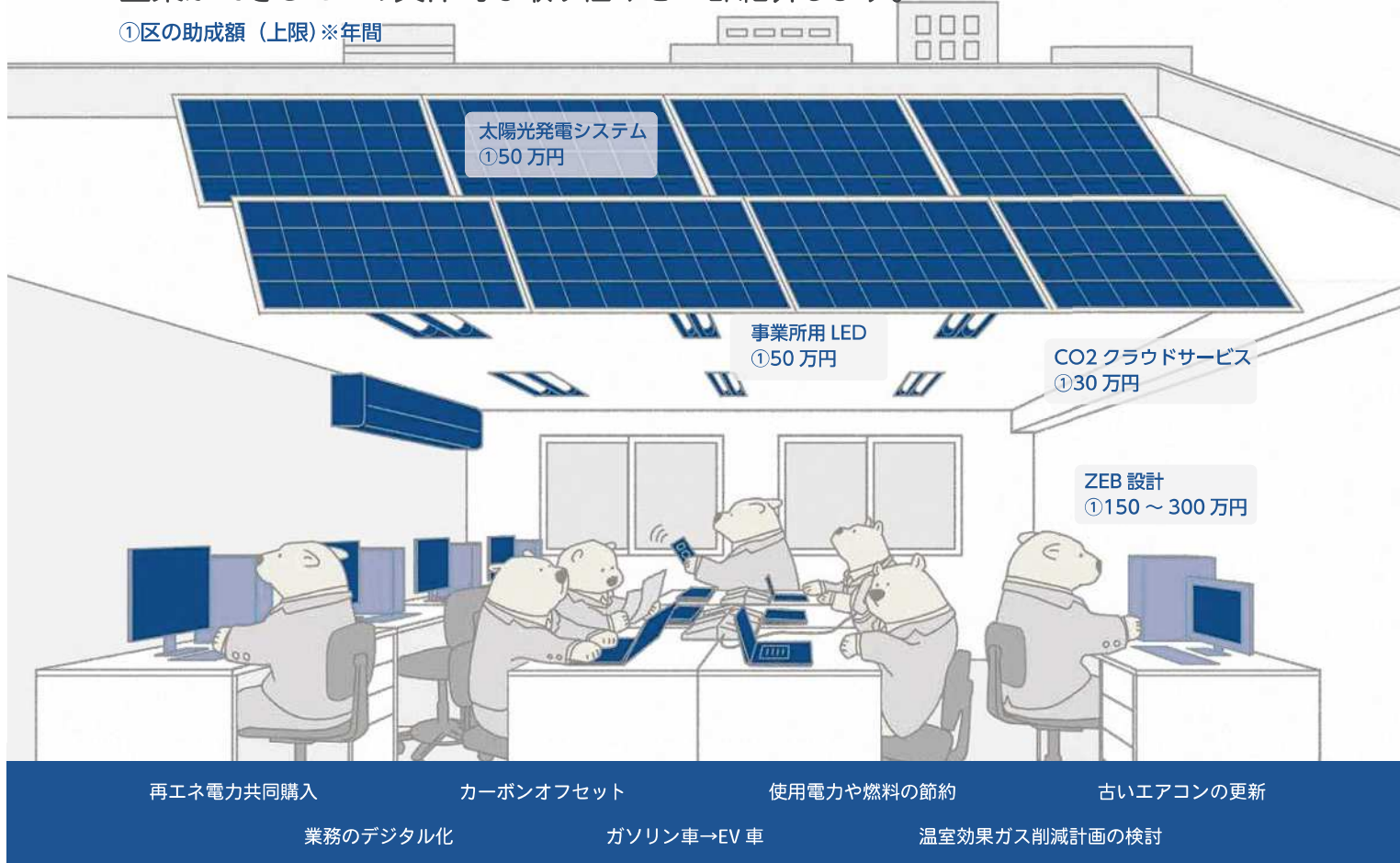


各企業の取り組み事例



企業ができる GX の具体的な取り組みを一部紹介します。

①区の助成額（上限）※年間



蓄電池システム
①30万円

首都圏再エネ共同購入プロジェクトについて ～地域のみんなで一緒に再エネ化～

2050 年の脱炭素社会の実現に向け、首都圏内の事業者が再エネ電力や非化石証書の共同購入を行うプロジェクトです。最安の電力契約を見つけられるオークション型の仲介サービスとなっています。



- ✓ 参加費は無料
- ✓ 見積価格を見て途中離脱が可能
- ✓ 異なる料金体系での比較もサポート

～削減事例～

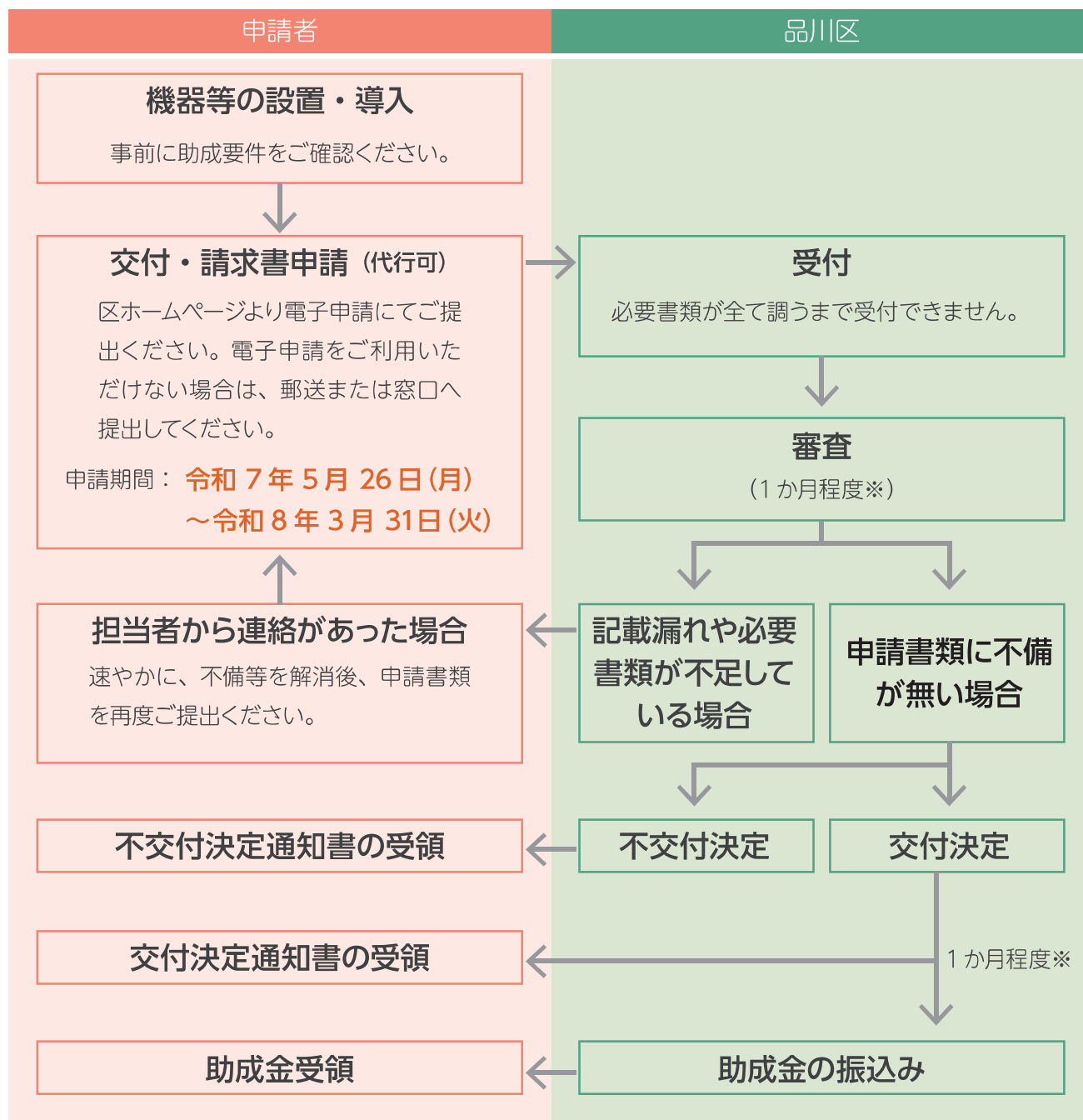
- ・低圧1 契約 本社ビル
- ・提案プラン：固定単価型（燃料費調整費は独自の設計）
- ・東京電力標準メニューからの削減額：約 8 万円 / 年
- 削減率 **12.5%** ， 再エネ率 **100%**

※首都圏内の事業所が対象です。（特別高圧・高圧・低圧対象）
※募集期間等、詳細は WEB サイトをご覧ください。



首都圏再エネ共同
購入プロジェクト

申請手続の流れ



※申請状況等に応じ、遅れることがあります。

- ・ 助成予定件数の残については随時区ホームページにて公開します。
- ・ 申請受付は先着順です。
- ・ 窓口での申請時間については、午前8時30分から午後5時までとなりますが、担当者不在の場合は書類の受領のみとなり、内容の確認をすることはできません。
- ・ 予定件数の範囲を超えた場合、その日の17時15までに到着した申請はすべて17時15分に到着したものとみなし、抽選を行います。
- ・ 申請書類のコピー等は申請者自身でお取りください。窓口でのコピーは受け付けておりません。
- ・ 書類の返却は行いません。

助成対象要件（全メニュー共通）

- ・申請は助成対象メニューごとに同一年度内において、各1回限りとする。ただし、宅配ボックスについては設置する建物が異なる場合においては複数回申請することができることとする。
- ・同一の対象機器等に対し、複数人が交付申請を行うことは不可とする。
- ・対象機器等は、未使用のものに限る。
- ・対象機器等について、区の他の助成を受けている場合は助成対象外とする。
- ・助成対象者は法令等および公序良俗に反していない者とする。
- ・同一の建物を申請者が居住および事業の用に供している場合は当該建物は事業所とみなすものとする。
- ・国または東京都から対象機器等に係る同種の助成金の交付の決定を受けている場合は、対象経費から当該助成金の決定額を控除した額と助成金額の上限額を比較し、いずれか低い額を助成金額とする。
- ・助成対象経費は、いずれも消費税を除いた金額とする。
- ・助成金額に 1,000 円未満の端数があるとき、または助成金額が 1,000 円未満であるときは、その端数または全額を切り捨てるものとする。

必要書類（全メニュー共通）

共通	しながわゼロカーボンアクション助成金交付 申請書兼請求書（第 1 号様式） 設置機器等詳細説明書（第 2 号様式）	しながわゼロカーボンアクション助成金交付 申請書提出時チェックリスト その他区が必要と認める書類
区民	申請者の氏名・住所が分かるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード、住民票 等） ※対象機器等を設置した住宅に住所を有していること ※住所を手書きで記載したものは不可	
管理組合	管理組合の管理規約の写し、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写し または理事名簿 等	
管理者等	管理業務に係る契約書、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写し 等	
中小企業者 法人(中小企業者以外) 個人事業主	商業登記簿謄本の写し（全部事項証明書または現在事項証明書）または直近の確定申告書 （青色・白色）の写し（税務署の受付印または電子申告済の印があるもの）、営業許可書・営業証 明書の写し ※登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可	

助成対象メニュー

1. 太陽光発電システム（家庭用）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・設置工事費	出力 1kW あたり 5 万円 （上限 20 万円） ※出力 kW 合計の 小数点以下第 3 位 を切り捨て	100 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・延べ床面積 150 ㎡未満の 事業所 ・戸建住宅			

2. 太陽光発電システム（業務用）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
管理組合 管理者	集合住宅の共有部分	機器本体・設置工事費	出力 1kW あたり 5 万円 （上限 50 万円） ※出力 kW 合計の 小数点以下第 3 位 を切り捨て	10 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・延べ床面積 150 ㎡以上の 事業所 ・集合住宅			

助成要件（1・2 共通）

1	IEC 電気機器安全規格適合試験制度で認定されている認証機関（JET、VDE、TÜV Rheinland Japan、UL Japan 等）により、認証を受けた製品であること。
2	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
3	設置完了日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類（1・2 共通）

1	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	公称最大出力が分かるものの写し（出力対比表 等）
4	使用枚数が分かるものの写し（太陽光パネル（モジュール）の割付図 等）
5	（事業所への設置の場合）事業所延床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本※1 等）
6	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの
7	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本※1 等）

※1 登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可

3. 蓄電池システム（家庭用）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・設置 工事費	出力 1kWh あたり 3 万円 （上限 30 万円） ※出力 kWh 合計の小数点 以下第 3 位を切り捨て	100 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・延べ床面積 150 m ² 未満の事業所 ・戸建住宅			

4. 蓄電池システム（業務用）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
管理組合 管理者	集合住宅の共有部分	機器本体・設置 工事費	出力 1kWh あたり 3 万円 （上限 30 万円） ※出力 kWh 合計の小数点 以下第 3 位を切り捨て	10 件
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・延べ床面積 150 m ² 以上の事業所 ・集合住宅			

助成要件（3・4 共通）

1	太陽光発電システム（助成金の交付申請より前に蓄電池システムと接続済みであること）を利用して充電できること。
2	一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）において、蓄電システム製品として登録されているもの。
3	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類（3・4 共通）

1	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）・型式・定格容量がすべて分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	SII 登録型番（パッケージ型番）が分かるものの写し（SII 公式サイトへの補助対象機器一覧、カタログ、パンフレット 等）
4	太陽光発電との接続が確認できる接続図面の写し（単線結線図面 等）
5	（事業所への設置の場合）事業所延床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本※1 等）
6	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの
7	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本※1 等）

※1 登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可

5. 事業所用 LED 照明

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・事業所 ・戸建住宅 ・集合住宅 (個人事業主が賃借人を居住させる目的で賃貸する建物は対象外)	機器本体・設置工事費	助成対象経費の 1/2 (上限 50 万円)	5 件

助成要件

1	以下の機器の種別に応じた基準をすべて満たすものであること。 (1)LED照明器具 ①固有エネルギー消費効率が85 lm/W以上であること。②LEDモジュール寿命が40,000 時間以上あること。 (2)LEDを光源とした内照式表示灯 ①定格寿命が30,000 時間以上であること。 (3)電球形LEDランプ ①エネルギー消費効率が70 lm/W以上であること。②定格寿命が30,000 時間以上あること。
2	機器設置費用が10 万円以上であること。
3	区内に所在地を有する施工業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和7 年4 月1 日から令和8 年3 月31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	設置等対象建物の所有者および種類（居宅、共同住宅、店舗、事業所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本※1 等）
3	（LED照明器具の場合）固有エネルギー消費効率およびLEDモジュール寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
4	（LEDを光源とした内照式表示灯の場合）定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
5	（電球形LEDランプの場合）エネルギー消費効率および定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
6	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内に所在地を有する施工業者名の記載があること ※機器設置費用が10 万円以上であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

※1 登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可

6. 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・設置工事費	上限 20 万円	20 件

助成要件

1	一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの。
2	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
3	設置完了日が令和7 年4 月1 日から令和8 年3 月31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

※本助成決定者に対し、年1 回エネファームによる発電量のアンケートのご協力をお願いします。

7. ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・設置工事費	上限 5 万円	30 件

助成要件

1	エコキュートについては、JIS C9220 に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が 3.0 以上（寒冷地仕様は 2.7 以上）
2	ハイブリッド給湯器については、熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が 102%以上
3	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）・型式・年間給湯保温効率または年間給湯効率が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

8. 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ・エコフィール）				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体・設置工事費	上限 3 万円	70 件

助成要件

1	エコジョーズについては、給湯暖房器の場合は、給湯部熱効率が 94% 以上。 給湯単能器、ふろ給湯器の場合は、モード熱効率が 83.7%以上。
2	エコフィールについては、油だき温水ボイラーの場合は、連続給湯効率が 94% 以上。 石油給湯機（直圧式）の場合は、モード熱効率が 81.3%以上。石油給湯機（貯湯式）の場合は、モード熱効率が 74.6%以上。
3	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
4	設置完了日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。

必要書類

1	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等）
2	製造者（メーカー名）・型式・給湯部熱効率、モード熱効率または連続給湯効率が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

9. 省エネルギー家電（エアコン）				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体費用	上限 1 万円	250 件

10. 省エネルギー家電（冷蔵庫）				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅 ・集合住宅	機器本体費用	上限 1 万円	250 件

助成要件（9・10 共通）

1	既設の機器のリサイクルをとまなう購入であること。
2	区内の実店舗で購入した機器であること。
3	日本産業規格 C9901 に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。 (1) エアコン：100%以上（目標年度 2027 年度） ※上記省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率（APF）が 5.3 以上であること。 (2) 冷蔵庫：105%以上（目標年度 2021 年度）
4	機器購入日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること。

必要書類（9・10 共通）

1	購入日が分かるもの（レシート 等）
2	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※日本産業規格 C9901 に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。 (1) エアコン 100%以上（目標年度 2027 年度）、省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率（APF）が 5.3 以上であること (2) 冷蔵庫 105%以上（目標年度 2021 年度）
3	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内の購入店舗名が記載されていること
4	家電リサイクル券排出者控えの写し ※排出者が申請者と同一であること

11. 宅配ボックス

助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	種別	助成金額	予定件数
区民	自ら居住する ・戸建住宅	機器本体・ 設置工事費	①戸建住宅用・区内業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 5 万円）	69 件
			②戸建住宅用・区外業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 3 万円）	
法人※ 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・戸建住宅		③戸建住宅用・IOT 対応 ・区内業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 15 万円）	
			④戸建住宅用・IOT 対応 ・区外業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 13 万円）	
管理組合 管理者	集合住宅の共有部分		⑤集合住宅用・区内業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 10 万円）	
			⑥集合住宅用・区外業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 8 万円）	
法人※ 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・集合住宅		⑦集合住宅用・IOT 対応 ・区内業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 20 万円）	
			⑧集合住宅用・IOT 対応 ・区外業者発注	助成対象経費の 1/2 （上限 18 万円）	

※法人とは会社法に規定する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。

助成要件

1	施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。
2	3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。
3	袋式および折りたたみ式でないこと。
4	業者の設置工事により移設できないように固定されていること。
5	設置完了日が令和7年4月1日から令和8年3月31日の間であること（設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす）。 ※IOT とは、モノのインターネットを指し、機器自体がインターネットに接続しているタイプの製品をいう。 ※区内・区外業者の判断は、購入先または工事を請け負った業者が区内または区外に所在地を有するか否かで言うものとする。

必要書類

1	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。 ※3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。 ※袋式および折りたたみ式でないこと
2	IOT 対応の機器については IOT 対応であることが分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
3	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、令和7年4月1日から令和8年3月31日の間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
4	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの ※業者の所在地が記載されていること ※機器の購入業者と機器の設置工事業者が異なる場合、それぞれの領収書および内訳書の写しが必要
5	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本※1 等）

※1 登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可

12. 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
中小企業者 個人事業主	事業用に自ら所有または賃借する ・事業所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間に、 ①支払った対象サービスの初期費用 ②利用・支払ったサービス利用料金	上限 30 万円	3 件

助成要件

1	二酸化炭素排出量の算定を支援し、事業者の環境経営に資するもの
2	二酸化炭素排出量の削減に向けた分析機能や取組提案などのサポートがあるもの
3	月または年単位で利用料が発生する対象サービスを、令和 7 年 4 月 1 日から3か月以上継続して利用していること。

必要書類

1	次の①および②を満たすサービスであることが分かるものの写し（パンフレット 等） ①二酸化炭素排出量の算定を支援し、事業者の環境経営に資するもの ②二酸化炭素排出量の削減に向けた分析機能や取組提案などのサポートがあるもの
2	サービスの利用期間が分かるものの写し（利用明細書、領収書（申請期間分） 等）
3	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※初期費用および助成対象期間内の利用料が対象 ※支払日が令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間であること

13. ZEB 設計（延べ床面積 300 ㎡以上 2,000 ㎡未満）					
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	種別	助成金額	予定件数
法人※	建設済みまたは建設予定の ZEB 建築物	ZEB 設計に係る上乗せ設計費	延べ床面積 300 ㎡以上 2,000 ㎡未満	上限 150 万円	3 件

14. ZEB 設計（延べ床面積 2,000 ㎡以上）					
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	種別	助成金額	予定件数
法人※	建設済みまたは建設予定の ZEB 建築物	ZEB 設計に係る上乗せ設計費	延べ床面積 2,000 ㎡以上	上限 300 万円	2 件

※法人とは会社法に規定する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。

助成要件（13・14 共通）

1	新築、増改築、既存改修のいずれかを目的として ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented のいずれかの認証を受けること。
2	建築する ZEB 建築物の延べ床面積が 300 ㎡以上であること。
3	上乗せ設計費（ZEB に係る設計・検討および省エネ計算に要する費用）を区内に所在地を有する建築事務所または区内に住所を有する建築士に支払ったもの。
4	BELS 評価書の交付日が、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間であること。

必要書類（13・14 共通）

1	BELS 評価書の写し
2	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内に所在地を有する建築事務所名または区内に住所を有する建築士の氏名の記載があること ※ZEB に係る設計・検討および省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）の記載があること ※支払日が助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること

15. ZEH				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	ZEH の認証を受けた ・新築の戸建住宅	建物本体・付帯設備費	上限 30 万円	5 件

16. 東京ゼロエミ住宅				
助成対象者	設置対象建物（区内）	助成対象経費	助成金額	予定件数
区民	東京ゼロエミ住宅の認証 を受けた ・新築の戸建住宅	建物本体・付帯設備費	上限 30 万円	5 件

助成要件（15・16 共通）

1	次のいずれかの補助金の交付決定を受けた戸建住宅であること。 (1)ZEH 経済産業省の「住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業」または環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」において、補助対象住宅として補助金の交付決定を受けた戸建住宅であること。 (2)東京ゼロエミ住宅 東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」において、補助対象住宅として補助金の交付決定を受けた戸建住宅であること。
2	申請者が工事発注した住宅であること。
3	「1」の補助金の交付決定を受け、その交付決定日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。

必要書類（15・16 共通）

1	区内に戸建住宅の新築工事発注をしたことが分かるもの（工事完了報告書 等）
2	（ZEH の場合）経済産業省の「住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業」または環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」において、補助対象住宅として補助金の確定を受けたことが分かるもの（交付決定通知書 等） ※ZEH、ZEH+、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH Oriented のいずれかであること ※上記補助事業の確定日翌日から起算して1年以内の住宅であること
3	（東京ゼロエミ住宅の場合）東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」において、補助対象住宅として補助金の確定を受けたことが分かるもの（交付決定通知書 等） ※上記補助事業の確定日翌日から起算して1年以内の住宅であること
4	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※建物本体費用・付帯設備費用を対象とする

よくある質問

- Q. 電子申請の利用方法は？
- A. 品川区ホームページの品川区電子申請サービスより、申請に必要な項目を入力し、必要書類をアップロードしてください。
- Q. 東京都や国との併用は可能ですか？
- A. 併用可能です。ただし、東京都や国の助成金額と、品川区の助成金額の合計額が、助成対象経費を超えない範囲までになります。
- また、他機関側により併用が禁止されている場合もありますので、必ず併用先にもお問い合わせください。
- Q. 翌年度も助成事業を継続する予定がありますか？
- A. 翌年度の予算は品川区議会での可決が必要となりますので、令和 8 年 3 月の区議会定例会後に事業継続が確定します。

品川区ホームページ



国・東京都の補助金

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
(環境省、経済産業省の補助事業)
<https://sii.or.jp/>



子育てエコホーム支援事業
(国土交通省の補助事業)
<https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/>



クールネット東京
(東京都の補助事業)
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>



その他の品川区環境関連助成事業

その他、品川区で実施している環境関連助成事業です。
詳細につきましては、別途所管課までお問い合わせください。

事業名	所管課
低公害車買換え支援助成（中小企業者向け）	【環境課】 電話：5742-6949 FAX：5742-6853
住宅改善工事助成（エコ & バリアフリー住宅改修助成）	【住宅課】 電話：5742-6776 FAX：5742-6963
住宅修築資金の融資あっ旋	
家庭用生ごみ処理機購入助成	【品川区清掃事務所】 電話：3490-7098 FAX：3490-7041
緑豊かな街なみづくり助成（生垣助成）	【公園課】 電話：5742-6799 FAX：5742-9127
屋上緑化等助成	
雨水利用タンク設置助成	【河川下水道課】 電話：5742-6794 FAX：5742-6887
チャレンジ支援資金（品川区中小企業事業資金融資あっ旋制度）	【地域産業振興課】 電話：5498-6340 FAX：5498-6338



しあわせ
多彩区
Shinagawa City